



## 防災情報伝達システムを考える

# 高齢者・障がい者・低所得者等の情報弱者にタブレット端末を

米原市は昨年6月に平成34年に現在のアナログ電波停止に伴い「米原市防災情報システム基本計画」を策定しました。その中で、大きな問題となっていたのは、現在各家庭に無償で貸与している宅内の戸別受信機を廃止して、スマートフォンやタブレットに置き換え、その購入費用や通信費は自己負担となるということです。自治会への説明会では、そのことについて反対の声があまりありませんでした。昨年9月議会に補正予算を上げる予定でしたが、反対の声が大きく、12月議会も見送られました。今回当初案の一部修正を行ったとの当局の説明がありました。

### 当初の案

◆携帯電話通信網を利用したシステム

市役所内にセンター設備、各地に屋外スピーカーを整備し、携帯電話通信網を利用して、伝達を行う。

◆戸別受信の方法は

ソフトを開発し、専用タブレット、個人のスマートフォンを利用し双方向で情報伝達が可能になる。受信範囲は、携帯電話の受信範囲であれば受診が可能になる。

◆屋外スピーカーは

屋外スピーカーは、聞きやすいように改修を行う。

◆専用タブレット(※)の全戸配布は

戸別受信機の全戸配布は行わない。個人のスマートフォンで対応してもらう。避難所や自治会長には専用タブレットを配布する。要配慮者には地域防災計画を踏まえて検討する。

※専用タブレットは、購入費が約3万円、通信料が月2千円かかると説明されています。

### 修正された案

◆スマートフォンを持たない人は

外部スピーカーで聞き取れにくかった内容は、「放送内容電話確認システム」で電話を掛けることにより確認が可能となる。

◆メール機能がある携帯電話に、放送があったことを知らせるメールを送る。以上の内容が示されました。

### 日本共産党議員団の提案 一部修正されたが

「電話確認システム」についても積極的に電話をかけなければ情報は得られない。またスマートフォンは、個人で持つもので、家に残る高齢者などは情報を得られない。このシステムを導入するとなれば、希望する高齢者、障がい者、低所得者には、専用タブレットを無償または低額で配布すべき。また通信料についても同様の補助を行うべきと考える。

◆今回のシステムは「NTTデータ」を前提にしているが

防災情報システムについては、多くのメーカーが、いろいろな提案を行っている。家庭での安価な戸別受信機導入が可能な「防災ラジオ」のシステムも導入されている市町村も多々ある。市は「NTTデータ」のシステムを前提に提案しているが、多くの業者のシステムを総合的に検討すべきでないか。

### 雑感

右側のチラシをご覧ください。まだ案ですので多少変更があるかもしれませんが、ご了解ください。3月20日に米原公民館で「小林節さん」の講演会が開催されます。彦根・長浜・米原を中心とする九条の会等に結集する個人で実行委員会を構成し行われるものです。小林節さんは慶応大学名誉教授で、この前の国会では民主党推薦の憲法学者として「安保法制」が違憲と主張した方です。以前は自民党の勉強会にも講師をされていた方です。そこでお願いですが、このチラシに講演会を応援して下さる方を募集しています。そして、このチラシに応援して下さる方の氏名が掲載される予定です。締め切りは2月7日までです。希望される方は藤田まで至急連絡ください。

国会の憲法審査会で、安保法制「戦中法」は「憲法違反」と明言

## 小林節さん大いに語る

「憲法の危機」に立ち向かう  
小林節は、戦後初めて「戦中法」を「憲法違反」と明言した。その理由を、憲法学者として大いに語る。

3月20日(日)  
開場午後1時・開演2時・終了4時半

米原公民館  
延喜寺分館 延喜寺 延喜寺駅前

参加費 500円をお願いたします。

主催「小林節氏講演会」実行委員会

講演会賛助者募集中 問い合わせは下記まで

事務局 米原市役所 2階 202号室 TEL: 056-2344-2022  
事務局 米原市役所 2階 202号室 TEL: 056-2344-2022  
事務局 米原市役所 2階 202号室 TEL: 056-2344-2022  
事務局 米原市役所 2階 202号室 TEL: 056-2344-2022